

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【公表番号】特表2018-505021(P2018-505021A)

【公表日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-007

【出願番号】特願2017-558342(P2017-558342)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/058 (2006.01)

A 6 1 C 7/08 (2006.01)

A 6 3 B 71/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/058

A 6 1 C 7/08

A 6 3 B 71/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱成形樹脂を充填可能な構造であって、下顎歯が装着される受け台(1000)と、前記下顎の前歯が位置する前記受け台(1000)の前歯部分の上に配置され、上顎の前歯と前記受け台(1000)が装着された前記下顎の前歯との間隔を固定し、前記下顎の奥歯と前記上顎の奥歯との間隔を所定の範囲内に維持する前歯部位関係記録装置(6010)と、

成形材料を充填可能な構造の2つの補助受け台(2000)であって、前記下顎の右側および左側の奥歯がそれぞれ位置する、前記受け台(1000)の右側および左側の奥歯部分のそれぞれの上部に装着される2つの補助受け台(2000)とを含み、

ここで、前記2つの補助受け台(2000)は、前記前歯部位関係記録装置(6010)によって提供される上顎及び下顎の位置に応じた前記下顎の奥歯及び前記上顎の奥歯に加わる圧力をしたがって、前記2つの補助受け台(2000)が前記受け台(1000)上に装着される高さがそれぞれ決定されることを特徴とする、高さ調節型スプリント。

【請求項2】

前記成形材料は、熱成形樹脂(EVA樹脂)と熱成形樹脂および弾性合成樹脂の組み合せとからなる群から選択されることを特徴とする、請求項1に記載の高さ調節型スプリント。

【請求項3】

前記前歯部位関係記録装置(6010)は、

前記下顎の奥歯と前記上顎の奥歯との間の前記間隔が3.8mm~4.5mmの間の範囲の間隔を維持するように、前記受け台(1000)の前歯部分と前記上顎の前歯との間隔を固定することを特徴とする、請求項2に記載の高さ調節型スプリント。

【請求項4】

前記前歯部位関係記録装置(6010)は、

前記熱成形樹脂を充填可能な構造を有するスティック状に作製され、右側の厚さが最も

厚く、左側に行くほど厚さが薄くなるように形成された前歯高さ調節台（4010）を備えられることを特徴とする、請求項1に記載の高さ調節型スプリント。

【請求項5】

前記2つの補助受け台（2000）のそれぞれは、先端にヘッドが形成された少なくとも1つの突出するピンを備えており、

前記受け台（1000）は、前記2つの補助受け台（2000）のそれぞれの前記少なくとも1つの突出するピンと整列するように形成された穴を備え、

前記2つの補助受け台（2000）のそれぞれの前記少なくとも1つの突出するピンは、前記穴に圧入され、熱成形処理によって前記穴と係合される、請求項2に記載の高さ調節型スプリント。

【請求項6】

上顎歯が装着される上顎歯保護部（1310a）と、

下顎歯が装着される下顎歯保護部（1310b）と、

前記上顎歯保護部（1310a）と前記下顎歯保護部（1310b）との間に位置し、前記上顎の奥歯と前記下顎の奥歯との間の間隔が奥歯の支持部の材質の硬度に応じて所定の範囲内の間隔を維持するようにする厚さを有する歯受け部（1320）とを含み、

前記所定の範囲は、3.8mm～4.5mmの間である、顎関節均衡装置。

【請求項7】

前記上顎歯保護部（1310a）と前記下顎歯保護部（1310b）と前記歯受け部（1320）の少なくともいずれかは、

弾性合成樹脂と、熱成形樹脂（EVA樹脂）と、弾性合成樹脂および熱成形樹脂（EVA樹脂）の組み合わせと、からなる群から選択されるいずれか1つを充填可能な構造を有するように作製される、請求項6に記載の顎関節均衡装置。

【請求項8】

前記上顎歯保護部（1310a）と前記下顎歯保護部（1310b）と前記歯受け部（1320）の少なくとも1つは、弾性合成樹脂および熱成形樹脂（EVA樹脂）の組み合わせによって作製され、

前記弾性合成樹脂は、3.8mm～4.5mmの範囲の高さを有する、請求項7に記載の顎関節均衡装置。

【請求項9】

形状維持及び側方拡張のために金属で補強された前歯支持部（7000）と、上顎歯の口蓋面に密着し、上顎を支持する上顎歯口蓋支持部（7100）と、奥歯間の咬合面に位置し、奥歯を支持する奥歯受け部（7200）とを含み、

前記奥歯の間隔を3.8mm～4.5mmの範囲内に維持する、顎関節均衡装置。

【請求項10】

前記奥歯受け部（7200）が弾性合成樹脂および熱成形樹脂（EVA樹脂）の組み合わせによって作製される場合、前記弾性合成樹脂は3.8mm～4.5mmの範囲の高さを有する、請求項9に記載の顎関節均衡装置。

【請求項11】

前記奥歯受け部（7200）は、

下方向又は上方向に傾斜していることを特徴とする、請求項9に記載の顎関節均衡装置。

【請求項12】

前記奥歯受け部（7200）は、

内側部分および外側部分を有し、前記内側部分と前記外側部分の高さは互いに異なる、請求項9に記載の顎関節均衡装置。